

§ 2017年3月期決算 超まとめ 決算短信の様式変更 §

2017年3月期決算のトピックは、会計基準にはありません。2017年2月10日、東京証券取引所より「決算短信・四半期決算短信の様式に関する自由度の向上」のための有価証券上場規程の改正と「決算短信・四半期決算短信作成要領等」の改訂が公表されました。新しい会計基準に対応することなく、更に決算短信が簡素化されるので、会計人にとっては良い年と言えましょう。

□適用時期

平成29年4月1日から

□決算短信の様式変更の背景

決算短信については、その速報性に比して記載事項が多く、事務負担が過重となっていること、さらに記載内容も有価証券報告書と重複しているとの指摘がなされていました。このため、迅速な情報開示を求める観点から、短信公表前に監査・四半期レビューが終了している必要はないことを明確化するほか、速報性が求められる項目のみを開示することや記載を要請する事項を限定することによって、記載内容の自由度を高めることが提言されていました。これに応じる形で東証が見直しを行いました。

Encourage & Company

□日本基準の四半期決算短信（連結）

改正前	改正後
<ul style="list-style-type: none"> ●サマリー情報 ・様式の使用を強制 ・将来予測情報の記載形式に応じて ・通期第1号様式〔日本基準〕(連結) 【表形式】と【自由記載形式】の2種類 	<ul style="list-style-type: none"> ●サマリー情報 ・様式の使用を要請 ・将来予測情報の記載形式に応じて ・通期第1号参考様式〔日本基準〕(連結) ※従来の【自由記載形式】を踏襲した形式
添付資料	添付資料
〔一律に記載を要請している事項〕	
<ul style="list-style-type: none"> ●サマリー情報(注記事項)に関する事項 <・四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用> <・会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示> <●継続企業の前提に関する重要事象等> 	
<ul style="list-style-type: none"> ●四半期連結財務諸表 ・BS ・PL&CI ・継続企業の前提に関する注記 ・株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 	<ul style="list-style-type: none"> ●四半期連結財務諸表及び主な注記 ・BS ・PL&CI ・継続企業の前提に関する注記 ・株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 <・四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用> <・会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示>
	<ul style="list-style-type: none"> ●その他 <継続企業の前提に関する重要事象等>
〔投資判断に有用な情報の追加に係る要請〕	
<ul style="list-style-type: none"> ●定性的情報 ・経営成績に関する説明 ・財政状態に関する説明 ・連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 ●上記以外の本表及び注記 ・3カ月間のPL&CI ・CF ・セグメント情報 ・その他の注記等 ●四半期個別財務諸表及び注記事項 ●経営管理上重要な指標 ●生産、受注及び販売の状況 ●設備投資、減価償却費、研究開発費の実績値・予想値 ●主要な連結子会社の業績の概況等 	

※<>の項目は、該当がない場合は表題を含めて記載不要

Encourage & Company

□実務への対応

決算短信の本質は速報ですが、有報とほぼ同じ記載をする会社が少なからずありました。利害関係者視点で保守的に考えればそうなってしまうのは仕方ないのだと思います。しかし証券市場が速報性を要請するのですから、一気に実務が簡素化に進めば良いと思います。

2017年3月11日
株式会社 Encourae&Company
堀 洋三